

# 2018 建設アスベストのたたかひ

統一本部事務局次長 清水 謙一

## 2判決で国の責任不動

### 「被害実態を踏まえ救済せよ」

昨年10月の神奈川県第2陣横浜地裁判決と神奈川県第1陣東京高裁判決は、いずれも国と企業の法的責任を認めました。この二つの判決は建設アスベスト訴訟全体の勝利と早期解決、補償基金の創設に向けて大きく前進したことを示しています。原告と私たちのたたかひは確実に国と企業を追い詰めています。

今年、東京第1陣高裁判決(3月14日)、夏から秋にかけては大阪高裁の二つの判決が出される重要な年となります。

昨年10月の神奈川県第2陣横浜地裁判決と神奈川県第1陣東京高裁判決は、いずれも国と企業の法的責任を認めました。この二つの判決は建設アスベスト訴訟全体の勝利と早期解決、補償基金の創設に向けて大きく前進したことを示しています。原告と私たちのたたかひは確実に国と企業を追い詰めています。

今年、東京第1陣高裁判決(3月14日)、夏から秋にかけては大阪高裁の二つの判決が出される重要な年となります。



# 国と企業に連続勝利



足立支部で行なった公契約現場でのヒアリング宣伝

昨年12月6日に目黒区で公契約条例が成立しました。目黒支部役員幹部、組合員の長年に渡ってのご奮闘に敬意を表します。日野市でも同様に条例制定を広く市民に意見を聞くパブリックコメントが実施され、順調にすすむ3月

## 公契約条例を 広げ深める

常任中央執行委員 中村 修一

### 目黒区で新たに成立 都内7自治体に、日野市にも

昨年12月6日に目黒区で公契約条例が成立しました。目黒支部役員幹部、組合員の長年に渡ってのご奮闘に敬意を表します。日野市でも同様に条例制定を広く市民に意見を聞くパブリックコメントが実施され、順調にすすむ3月

### 審議会通じ処遇改善 足立、世田谷で生んだ経験

審議会を通じて、足立区では現場女性用トイレと男性用の間に壁を設置しプライバシーに配慮する改善、工事担当者でない足を運ばなかった現場に管理職の職員が定期的な訪問するなど、間接的な変化が生まれています。同時に建設振興策では、区内小中学校のトイレ完全洋式化と地元



5・19建設アスベスト訴訟提訴9年全国集会

が、原告と建材との因果関係の立証が大きな壁となってきました。京都地裁に続く二つの判決により、企業責任を問う流れが大きくなりました。業側は承知しています。

特に原告数や職種の多い今年3月の東京高裁判決では、より多くの企業が損害賠償を命じられる可能性があるのを企

世論も変化しています。新聞各紙は大きく報道し、朝日、毎日、東京などは社説や解説で「政府は問題解決へ真摯に党派で作ろう」と表明し、高橋議員(共産)、福島議員(社民)が衆参の委員会で国会質

問を行なっています。2018年の建設アスベスト訴訟のたたかひは3月東京高裁判決、秋口の大阪高裁での二つの判決で国と企業に勝つことを上台に、世論と政治への働きかけを強め、補償基金創設へ一気に駆け上ることに中心があります。首都圏各組合・支部から国会議員



昨年12月6日に目黒区議会本会議で公契約条例が採択され喜ぶ目黒の仲間

世田谷区では、「産業ビジョン(計画)」を改訂し、新年度からの産業計画に初めて「建設業」を盛り込み、地域建設業の振興と人材確保を積極的に取り組む考えを示しています。これらは条例制定と審議会、組合運動が相互連携し花開いた好例です。審議会を通じて東京土建(全建総連)の発言力が、建設労働者の処遇改善や建設産業の民主的な発展を推し進めています。

国は建設技能者の人材不足解消と処遇改善として、法律改正や公共工事設計業務単価引き上げ、社会保険加入促進が図られていますが、セネコンや住宅大手メーカーは五輪

### 地域の実情つかみ 攻勢的な取り組みを

2019年は一斉地方選挙にあたり、住民の関心事である「防災と減災対策」「老朽化するインフラ整備」を中心に建設従事者の社会的有用性を伝える公契約条例制定運動を強化する1年とします。組合員みなさんのご奮闘に期待します。